## 選挙管理委員会会議録

1	会議名	令和3年第11回長岡市選挙管理委員会			
2	開催日時	令和3年10月18日 (月曜日)			
		午前9時から午前9時30分まで			
3	開催場所	さいわいプラザ5階 選挙管理委員会事務局			
4	出席者	(委 員) 鷲尾 純一 委員長			
		髙橋 惠子 委員長職務代理者			
		小方 久男 委員			
		入沢 與吉 委員			
		(事務局) 武事務局長 綿貫次長			
		安達庶務担当係長 小林選挙担当係長			
5	欠席者	なし			
6	会議に付した事項	(1) 報告			
		・選挙事務室開設 (本庁)			
		・市区町村選管委員長書記長会議 (ウェブ会議)			
		• 投票所入場券発送			
		• 衆議院解散			
		• 不在者投票管理者会議開催			
		• 投票用紙受領			
		• 横断幕掲出開始			
		<ul><li>第2回選挙事務担当者会議</li></ul>			
・のぼり旗掲出開始					
・ポスター掲示場設置完了(市内1,108箇所)					
		(2) 議案			
		第43号 選挙人名簿の抹消の取消しについて			
		第44号 選挙人名簿の抹消について			
		第45号 選挙人名簿の登録について			
		衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る議案			

		(第 46 号~第 48 号)		
		第46号	期日前投票管理者及び同職務代理者の選任につい	
			て	
		第47号	期日前投票立会人の選任について	
		第48号	投票立会人の選任について	
7	会議結果の概要	議案第43号	いら第48号まで	
		原案のとは	おり決定	

## 8 会議の経過

委員長 ただいまから、令和3年第11回長岡市選挙管理委員会を開催する。

報告事項の説明を求める。

事務局長 報告事項を説明

委員長 議案第43号選挙人名簿の抹消の取消しについてを議題とする。説明

を求める。

選挙担当係長 議案第43号を説明

委員長質疑、意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 議案第43号について、原案のとおり決することに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 議案第43号は、原案のとおり決した。

委員長 議案第44号選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。

選挙担当係長 議案第44号を説明

委員長質疑、意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 議案第44号について、原案のとおり決することに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 議案第44号は、原案のとおり決した。

委員長 議案第45号選挙人名簿の登録についてを議題とする。説明を求める。

選挙担当係長 議案第45号を説明

委員長質疑、意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 議案第45号について、原案のとおり決することに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 議案第45号は、原案のとおり決した。

委員長 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る議案に移

る。

委員長

議案第46号期日前投票所投票管理者及び同職務代理者の選任についてを議題とする。説明を求める。

庶務担当係長

この議案第46号については、地方自治法第189条第2項の規定により、それぞれの委員が関係する議案となることから、その委員が審議に参与できないので、それぞれの委員日程に係る関係部分と委員以外に関係する部分ごとに審議をする。

それでは、鷲尾委員長の関係する部分について審議をする。

この審議においては、鷲尾委員長が関係する議案となることから、議長を髙橋委員長職務代理からお願いする。

なお、鷲尾委員長は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る 定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席の ままで審議を進めてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

庶務担当係長

了承されたので、髙橋委員長職務代理に議長をお願いする。

職務代理

鷲尾委員長に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。

庶務担当係長

鷲尾委員長に関する部分を説明

質疑、意見はないか。

職務代理

(「なし」と呼ぶ者あり)

職務代理

鷲尾委員長の関係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

職務代理

鷲尾委員長の関係する部分は、原案のとおり決した。

庶務担当係長

鷲尾委員長の関係する部分の審議が終了したので、議長を鷲尾委員 長に交代する。

庶務担当係長

それでは、髙橋委員長職務代理の関係する部分について審議する。

この審議においては、髙橋委員長職務代理が関係する議案となることから、髙橋委員長職務代理は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

庶務担当係長

了承されたので、審議を進める。

委員長

髙橋職務代理に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。

庶務担当係長

髙橋委員長職務代理の関係する部分を説明

委員長

質疑、意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長

髙橋委員長職務代理の関係する部分について、原案のとおり決する

ことに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

髙橋委員長職務代理の関係する部分は、原案のとおり決した。

庶務担当係長

髙橋委員長職務代理の関係する部分の審議が終了したので、髙橋委員長職務代理は議案審議に参加する。

庶務担当係長

それでは、小方委員の関係する部分について審議する。

この審議においては、小方委員が関係する議案となることから、小 方委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であ るので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を 進めてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

庶務担当係長

了承されたので、審議を進める。

委員長

小方委員に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。

庶務担当係長

小方委員の関係する部分を説明

委員長

質疑、意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長

小方委員の関係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

小方委員の関係する部分は、原案のとおり決した。

庶務担当係長

小方委員の関係する部分の審議が終了したので、小方委員は議案審 議に参加する。

庶務担当係長

それでは、入沢委員の関係する部分について審議する。

この審議においては、入沢委員が関係する議案となることから、入 沢委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であ るので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を 進めてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

庶務担当係長

了承されたので、審議を進める。

委員長

入沢委員に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。

庶務担当係長

入沢委員の関係する部分を説明

委員長

質疑、意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長

入沢委員の関係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

入沢委員の関係する部分は、原案のとおり決した。

庶務担当係長 入沢委員の関係する部分の審議が終了したので、入沢委員は議案審

議に参加する。

庶務担当係長それでは、委員以外に関係する部分について審議する。

委員長 委員以外に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。

庶務担当係長 委員以外の関係する部分を説明

委員長 質疑、意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 委員以外の関係する部分について、原案のとおり決することに異議

ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 委員以外に関係する部分は原案のとおり決した。

委員長 議案第47号期日前投票立会人の選任についてを議題とする。説明を

求める。

庶務担当係長 議案第47号を説明

委員長質疑、意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 議案第47号について、原案のとおり決することに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 議案第47号は、原案のとおり決した。

委員長 議案第48号投票立会人の選任についてを議題とする。説明を求める。

庶務担当係長 養員長 議案第48号を説明 質疑、意見はないか。

委員長 公募で年齢制限もないため80才を超える方もいるが、長時間の従事

であり体力的な審査など行っているのか。

庶務担当係長 体力的な確認は行っていない。

委員 経験者の応募が圧倒的に多いのではないか。

委員長 議案第48号について、原案のとおり決することに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 議案第48号は、原案のとおり決した。

委員長 協議事項の説明を求める。

選挙担当係長 協議事項を説明

委員長 これにて、令和3年第11回長岡市選挙管理委員会を閉会する。

長岡市選挙管理委員会規程第11条第2項の規定により、ここに	:署名
する。	
委員長	